

「敗戦70年、今日本を問い直す

3／1集会」から、市民宣言運動へ

藤井 克彦

不戦ネットも参加している「韓国併合100年」東海行動実行委員会は、3・1朝鮮独立運動96周年企画として、3月1日に東別院会館で、「日韓(韓日)条約50年・敗戦70年、今、日本を問い直す」集会を行いました(参加者100名以上)。

内海愛子さん(恵泉女学園大学名誉教授)の講演と三団体からの問題提起を受け、討論を行った結果、「戦後70年市民宣言」を出そうということになりました。

4月24日の第1回呼びかけ人会議から検討を積み重ね、宣言文案を何度も書き直し、第5草案を基にして6月29日にやっと「戦後70年市民宣言 & 緊急要請」とその賛同のお願い文が確定されました。ここにその経過を報告すると共に、この「市民宣言 & 緊急要請」への賛同をお願いする次第です。

3・1集会 基調講演の内容

内海さんの講演は、日本が34ヶ国と戦争をしたことの確認から始まり、敗戦後憲法の公布と施行過程で旧植民地出身者を「日本国民」から排除した話へと続いた。1946年11月3日に公布された日本国憲法が施行される1日前の1947年5月2日昭和天皇最後の勅令「外国人登録令」が出され、それまで日本国民とされてきた台湾人・朝鮮人が外国人とされ、従って翌日の憲法における「国民」からも排除された。1950年5月4日公布の国籍法は出生時に父または母が日本国籍である人のみを日本国民とし、選挙法の改正により戸籍法の適用を受けない者(在日台湾人朝鮮人)の選挙権・被選挙権も認めなくした。

次に戦争裁判と植民地支配の問題である。日本は1945年8月14日に米英中ソに「ポツダム宣言」受諾を通告したが、そこでは日本の戦争犯罪を裁く裁判の実施が記されており、連合国軍最高司令官マッカー

サー元帥はこの条文を根拠に極東国際軍事裁判(東京裁判)を1946年5月より実施した。そこでは英米蘭仏

の植民地や中国における日本軍の侵略・残虐行為は裁かれたが、朝鮮半島支配は審議の対象になっていなかった。BC級戦犯裁判は、捕虜虐待、住民虐殺、細菌戦、憲兵による住民虐待、戦時性暴力、民間人抑留など通例の戦争犯罪を裁くものであるが、連合国は連合国の捕虜の問題を重視した。そして「朝鮮人を日本人と見なして裁く」という方針であり、一方朝鮮人に対する強制連行は裁かれなかった。有罪者数の73%の321人が旧植民地出身者(朝鮮人・台湾人)で、この大部分が捕虜の監視員であった(日本帝国は、捕虜を管理するために朝鮮半島から朝鮮人を集めたのである)。

ポツダム宣言には賠償の支払いの項もあり、米国は初期には厳しく取り立てる方針であったが、アジアの冷戦激化の中で支払を「役務」という方式に制限した。役務、生産物供与、加工賠償の方式は、アジアの賠償要求をある程度満たし、日本の生産力をたかめ、アメリカのアジアにおける安全保障強化とも併せて、一石三鳥の利益を追求した賠償支払＝経済協力方式であった。これが日韓条約の内容を規定している。

そして、1952年の講和条約と日米安保条約は、沖縄の切り捨てと賠償の切り捨てであり、生産物と役務による賠償は、被害者への個人賠償なしを意味した。以上が、基調講演の主な内容である。

3・1集会 —3団体からの問題提起—

名古屋三菱女子勤労挺身隊訴訟を支援する会共同代表高橋信さんからは、日本企業を対象にした韓国内の損害賠償請求訴訟の現状が紹介され、戦後補償実現に向けての課題と戦後70年にあたって歴史修正主義を許さず、過去清算を実現する観点に立った市民の声明を出そうという提案があった。

重重プロジェクト安世鴻日本軍「慰安婦」写真展実行委員会安世鴻さんからは、日韓条約では個人賠償や「慰安婦」のことは全く記載されていないこと、日本政府はいつも問題の本質や責任を回避していることなどが指摘された。

NPO法人三千里鐵道事務局長韓基徳さんからは、「日本会議」に対抗して「平和会議」をつくろう、そのためには財政的基盤が必要であり、一般の人がお金を出しやすいシステムを作ろうという提案があった。

3・1集会から「戦後70年市民宣言」へ

主催者からも、市民宣言を出そうという提案があり、討論の中でその具体化の検討を東海行動実行委員会と



有志で行うことになりました。

後日行ったその会議で、過去の責任と戦後の責任を含めて自分たちを問う内容としつつ、私たちが何をしなければならないのかを広く世の中に訴える声明とすることなどを決めました。具体的には、「戦後70年市民共同宣言の会あいち」ということで、早急に呼びかけ人をお願いする要請書をつくり、その後広く賛同団体・個人を募り、6月中に発表しようという、大まかなことを決めました。

呼びかけ人会議での検討

4月24日に、「戦後70年市民共同宣言」(仮称)呼びかけ人会議が行われました。「韓国併合100年」東海行動実行委員、大学教員や元教員、真宗大谷派住職、カトリック司祭、愛知県歴史教育者協議会、名古屋歴史科学研究会、名古屋三菱・朝鮮女子勤労挺身隊訴訟を支援する会、名古屋NGOセンターなどのメンバーが参加し、以下のようなことを確認しました(その時点で呼びかけ人は47名)。

①「宣言」の目的は、(1)私たち市民の歴史認識とそれに基づく責任・反省・謝罪の表明、(2)安倍首相の歴史修正主義への抗議と正しい歴史認識に基づく行動の緊急要請、(3)私たち市民の「平和への決意」の表明、とする。

②「宣言」の主体は、市民有志(愛知、三重、岐阜を中心として)とする。

③「宣言」の対象は安倍首相、市民、そして海外の被害国とする。

④「宣言」の内容は、宣言に至る背景と現状、及び次の四つのポイントとする。

①私たち市民の歴史認識(1875～1945年の侵略/植民地支配の歴史)

②私たち市民の責任・反省・謝罪:戦争責任(第一の加害、歴史的不正義)、戦後責任(第二の加害、現代的不正義)。

③安倍首相への抗議と緊急要請

④私たち市民の「平和への決意」

第5草案まで検討した宣言文

その後の呼びかけ人会議で、先の確認をもとに宣言文案を議論しました。

そもそも戦争責任と言うが歴史的にどこまで遡るのか、沖縄のことをどのように取り扱うか。戦争に直接かかわっていない世代や戦争を知らない世代の責任をどう扱うか、などが議論となりました。また、「宣言 & 要請」は簡潔明瞭に、できたらA4一枚にまとめる(多くても二枚

は超えない)としましたが、検討すればするほどますます分量が増え、本文だけで2枚半になり、「宣言 & 要請」及び賛同のお願い文が確定したのは、6月29日の夜になりました。

「戦後70年市民宣言 & 緊急要請」に賛同を!

安倍首相は8月15日に向けた戦後70年談話を発表しようとしています。その談話には、「おわび」や「植民地支配と侵略」の表現を談話に盛り込むことに否定的で、しかも閣議決定を経ず、公式色を薄めて首相の個人的見解として発表しようとしています。こうした中での私たち市民の「戦後70年市民宣言 & 緊急要請」です。皆さん。この宣言 & 要請に賛同してください。そして、周囲に広めてください。

◆賛同の方法:

お名前(ふりがなつけて)氏名の公表可否を記入し、以下のメール、ファックス、郵送でお送りください。

HP (<http://70sengen.iinaa.net/>)の賛同フォームからも直接賛同できます。

◆募集期間:

7月1日(火)～7月25日(土)締め切り厳守

◆送り先:Fax: 0561・73・3423、

メール:ikezumi@mtb.biglobe.ne.jp

郵送:〒470・0131 愛知県日進市岩崎町竹ノ山 149・549 池住気付

「戦後70年市民宣言・あいち」事務局

◆賛同費(任意):一口/ 1,000円

振込先:口座番号:00890・1・169730

加入者名:「韓国併合100年」東海行動

※通信欄に宣言運動賛同とご記入ください。

戦後70年

安倍首相の歴史認識を糾す全国市民集会

日時:2015年7月29日(水)

15:00～16:30

場所:衆議院第一議員会館1階 国際会議室

※全国各地で同様の宣言を出す市民団体が共同で上記の集会を持ちます。現在の参加地域は広島、大阪、愛知、富山、東京、埼玉、北海道です。翌、30日に安倍首相に要請書を提出する予定です。